

第9回（令和3年度）レジ袋削減推進協議会総会 議事録（要旨）

長野県環境部資源循環推進課

【開催日時】

令和3年6月7日（月） 14:00～15:00

【開催場所】

長野県庁西庁舎 111号会議室（Zoomによるオンライン会議）

【参加者】

事業者（10社）、消費者（1団体）、関係団体（4団体）、行政（長野県環境部）、計26名

【内容】

1 協議事項

- ・レジ袋削減県民スクラム運動の今後のあり方（素案）について【資料1】
- ・規約の改正について【資料2】及び【資料2別添】

（1）概要説明（説明者：長野県資源循環推進課、詳細は各資料参照）

【資料1】については、各事業者の社会的責任としてSDGsへの対応が求められていること、長野県が令和元年5月から信州プラスチックスマート運動を実施していることなどを踏まえ、これまでのレジ袋の取組をプラスチックごみ全般に拡大させることを明記した。具体的な活動方針については資料に記載のとおり。

【資料2】及び【資料2別添】については、協議会の活動をプラスチックごみ全般に拡大することを想定して作成したが、現在政府において検討が進められている「プラスチック資源循環促進法」に係る今後の動向によりプラスチックごみ削減への取組のあり方も変わる可能性があるため、今後の変化に柔軟に対応できるよう、ゆるやかな枠組みとした。なお、今回の改正により協議会の目的や活動内容が大きく変わる事となるため、現在参加していただいている事業者様には、協議会の目的への賛同の意向を改めて書面により確認させていただく予定である。

（2）質疑・意見及び回答

発言者	内容
事業者	・協議会の会員については、現在消費者団体と小売事業者が主となっているが、今後は流通の川上まで広がっていかないとプラスチックごみ全般の削減は進んでいかないとと思うので、製造業など協議会の会員の拡大について今後検討していただきたい。
長野県資源循環推進課長 滝沢	・規約改正案の4条（1）において、従前は「店舗」という表現で小売事業者を想定した記載をしていたが、今回の改正では、この部分の表記を削除し、小売事業者以外にも広く賛同を呼び掛けることができるようにした。具体的な対象としては、御意見にあったメーカーや工場など製造業などの事業者に御賛同いただきたいと考えているところ。引き続き、いただいたご意見を踏まえて取り組んでまいりたい。

(3) 原案に対する協議

レジ袋削減県民スクラム運動の今後のあり方（素案）及び規約の改正について、参加者全会一致（挙手により確認）で原案のとおりとすることとした。

2 その他

(1) レジ袋削減に係る各種制度等の終了について【資料3】

県が年2回実施している「マイバッグ等持参率調査」及び「レジ袋無料配布中止登録店制度」について、国のレジ袋全国一斉有料化等を踏まえ終了することを報告。詳細は【資料3】を参照。参加者からは以下の質問が寄せられた。

発言者	内容
事業者	・マイバッグ等持参率調査の終了について、今後プラスチックごみ全般の削減を協議会で進めるにあたり、何か新たに指標となるようなものを考えているか。
長野県資源循環推進課長 滝沢	・現段階で具体的に決まっている指標等はない状況であるが、今後取組に対する議論の中で指標や調査方法について、会員の皆様とともに検討してまいりたい。
会長 (まとめ)	・レジ袋削減の運動は、もともと消費者運動の中から生まれたものであるが、今後のプラスチックごみ全般の削減については、消費者運動だけでは実現できないものであり、事業者の皆様からも課題提起や提案などしていただきたいと考えている。そうした中から新たな共通目標を作り上げていくことも新しい運動のスタイルとして考えているところである。

(2) 令和3年度 信州発もったいないキャンペーン等について【追加資料】

県が県内の小売事業者と連携して取り組んでいる「信州発もったいないキャンペーン」及びエシカル消費に関する令和3年度の取組について説明。詳細は【追加資料】を参照。

3 閉会